別紙

技術評価基準

クラウドネイティブ型レセコン一体型電子カルテ導入に伴うネットワーク機器調達及びネットワーク構築

令和 8 年 11 月 20 日

特定医療法人博仁会 第一病院

本書は、一般競争入札公告「7. 落札者の決定方法」に定める総合評価方式について、価格点の算定方法、技術点の評価項目・配点及び判断基準を定めるものである。

1. 落札者の決定

- 入札価格が予定価格の範囲内である者のうち、価格点（60 点）と技術点（40 点）の合計点が最も高い者を落札者とする。
- 合計点が同点の場合は技術点の高い者を落札者とする。技術点も同点の場合は、くじ引きにより決定する。
- 評価結果は全入札者に通知する。通知内容は、当該入札者の価格点・技術点・合計点、並びに落札者名及び落札者の合計点とする。

2. 価格点の算定

価格点 ＝ 60 点 ×（最低入札価格 ÷ 当該入札者の入札価格）

- 入札価格は税抜金額とする。
- 小数第 2 位以下を切り捨てる。
- 予定価格を超える入札は無効とし、最低入札価格の算定に含めない。

3. 技術点の算定

3.1 算定方法

- 評価項目ごとに評語（A〜E）を付し、「配点 × 評語の係数」をその項目の得点とする。
- 当院の技術評価者（2 名）がそれぞれ採点し、評価者ごとの技術点（4 項目の合計）の平均を技術点とする。小数第 2 位以下は切り捨てる。
- 評価は入札者が提出する技術提案書、見積内訳書及び根拠資料に基づいて行う。提出書類に記載のない事項は評価しない。
- 提出書類の記載内容を確認するため、必要に応じてヒアリングを行うことがある。ヒアリングは記載内容の確認に限り、追加の提案は評価しない。

3.2 評語と係数

評語	係数	考え方
A　優	1.0	要件を大きく上回り、提案書と根拠資料で確認できる

評語	係数	考え方
B　良	0.75	要件を上回る点が具体的に示されている
C　可	0.5	要件を満たしているが、上回る点は示されていない
D　不十分	0.25	記載はあるが抽象的で、要件を満たすことを確認できない
E　記載なし	0	記載がない

3.3 提出書類

入札参加資格確認申請書に加え、入札書の提出時に以下を提出すること。

書類	内容
技術提案書	評価項目ごとに見出しを立てて記載する。様式自由。
見積内訳書	機器費・工事費・設定作業費・保守費を分けて記載する。補助金の対象経費と対象外経費（患者用 Wi-Fi に係る機器・構築費等）を区分して記載する
根拠資料	実績を示す契約書・納品書等の写し（契約金額・個人情報は伏せてよい）、資格の認定証の写し等

4. 評価項目

4. 1 ネットワーク構築

評価項目	配点	主な関連資格
4.2.1 院内ネットワークの設計・構築実績	10 点	(6)(9)
4.2.2 クラウド前提のネットワーク設計品質	10 点	(7)
4.2.3 セキュリティ設計品質	10 点	(8)
4.2.4 保守・障害対応体制及び電子カルテ事業者との連携体制	10 点	(10)(12)
合計	40 点	

4.2.1　院内ネットワークの設計・構築実績（配点 10 点）

区分	内容
評価の着眼点	病院（複数病棟・複数フロア）でのネットワーク構築実績の件数・規模
評価に用いる書類	納入実績調書、根拠資料
関連する公告の入札資格	(6)(9)

評語	判断基準
A（1.0）	病院（複数病棟又は複数フロア）における電子カルテ向けネットワーク構築実績が 3 件以上あり、うち 1 件以上が病床 150 床以上の病院である
B（0.75）	上記の実績が 3 件以上ある、又は 2 件で、うち 1 件以上が病床 150 床以上の病院である
C（0.5）	上記の実績が 2 件（入札資格の最低要件）である
D（0.25）	実績の記載はあるが、根拠資料がない。
E（0）	記載がない

4.2.2　クラウド前提のネットワーク設計品質（配点 10 点）

区分	内容
評価の着眼点	10G 対応・帯域確保・予備回線・無線 AP・患者用 Wi-Fi 分離の設計の具体性
評価に用いる書類	技術提案書（構成案・AP 配置案）、見積内訳書
関連する公告の入札資格	(7)

評語	判断基準
A（1.0）	次のすべてが具体的に示されている。①10G 対応の幹線・機器構成　②電子カルテ利用に必要な帯域（目安 100～200Mbps 以上）を確保できる根拠　③予備回線への自動切替　④無線 AP の配置案と電波調査の方法　⑤患者用 Wi-Fi を電子カルテ系と物理的に分離する構成
B（0.75）	①②⑤が具体的に示されている
C（0.5）	要綱の要件どおりに構築する旨の記載のみである
D（0.25）	記載が抽象的で、要件を満たすことを提案書・根拠資料から確認できない
E（0）	記載がない

4.2.3　セキュリティ設計品質（配点 10 点）

区分	内容
評価の着眼点	安全管理ガイドラインへの準拠と、UTM・ネットワーク間通信制御・ログ・機器更新運用の具体性
評価に用いる書類	技術提案書（ガイドライン対応表・セキュリティ設計方針）
関連する公告の入札資格	(8)

評語	判断基準
A（1.0）	次のすべてが示されている。①「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の該当項目との対応表　②UTM の設定方針（IPS・アンチウイルス・Web フィルタリング等）　③ネットワーク間（電子カルテ系・画像系・オンライン資格確認系・患者用 Wi-Fi）の通信制御方針　④ログの取得・保存方針　⑤ネットワーク機器のファームウェア更新の運用
B（0.75）	①の対応表はないが、②③④が具体的に示されている
C（0.5）	ガイドラインに準拠する旨、UTM を設置する旨の記載のみである
D（0.25）	記載が抽象的で、要件を満たすことを提案書・根拠資料から確認できない
E（0）	記載がない

4.2.4　保守・障害対応体制及び電子カルテ事業者との連携体制（配点 10 点）

区分	内容
評価の着眼点	障害時の対応速度と体制、電子カルテ事業者・部門システム事業者との切り分け手順
評価に用いる書類	技術提案書（保守体制・連絡体制図）、見積内訳書（保守費・土曜オプション）

関連する公告の入札資格	(10)(12)

評語	判断基準
A（1.0）	次のすべてが具体的に示されている。①24 時間 365 日の死活監視と通知方法　②平日 9:00～17:30 の現地対応（最短当日）と対応拠点　③予備機による機器交換と設定の投入　④土曜保守オプション（費用を含む）　⑤障害時に電子カルテ事業者・部門システム事業者と切り分ける手順
B（0.75）	①②③⑤が具体的に示されている
C（0.5）	入札資格（死活監視・故障時対応窓口）を満たす旨の記載のみである
D（0.25）	記載が抽象的で、要件を満たすことを提案書・根拠資料から確認できない
E（0）	記載がない